

# 感染症発生動向調査事業報告書

— 第 34 報 —

[平成 27 年版]

大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市



## あ い さ つ

感染症発生動向調査事業は、感染症の発生やまん延を防止するために、感染症の発生状況を把握して動向を分析し、広く情報を提供する事業です。本事業は、平成27年においても、一般社団法人大阪府医師会、定点医療機関の先生方をはじめとする関係各位の多大なるご尽力とご協力により円滑に進めることができました。そして、このたび、平成27年の事業報告書（第34報）を発行する運びとなりました。この場をお借りして篤く御礼申し上げます。

近年、ヒトやモノの動きにより、「感染症に国境はない」、ことを実感する事例が次々と発生しています。また、気候変動により、動物由来感染症の発生地域が変化するともいわれています。感染症発生動向調査事業の重要性が増しています。

平成26年11月の感染症法改正においても、感染症に関する情報の収集に関する規定の整備が念頭におかれまして。一類、二類感染症、新型インフルエンザ感染症及び新感染症の患者からの検体の採取等の制度の運用が開始され、また、病原体定点体制を整備することになっています。

平成27年5月、隣国韓国では、中東からの帰国者を発端とする中東呼吸器症候群(MERS)の医療施設での二次感染による集団発生事例がありました。医療現場において、感染症対策の基礎知識の周知徹底、さらには、正確な実践の必要性が、印象づけられた事例でした。本府においても、検疫所での水際対策を始め、各機関連携しての、疑似症患者発生時の検査や対応体制を整えましたが、以後も、流行地域でラクダに接触した帰国者は後を絶ちません。

昭和22年、アフリカ大陸で初めてジカウイルスが発見されて以降、ウイルスの地理的な分布は拡大し、昨年度末現在、アメリカ大陸34の国と地域から報告されています。これまでに、小頭症その他の先天奇形の増加はブラジルとフランス領ポリネシア、さらに、ブラジルに滞在していたことに関係する2症例がアメリカ合衆国とスロベニアで確認されています。こういった状況から、平成28年2月、ジカウイルス感染症が四類感染症に追加されました。

このように、今後も本事業の対象となる感染症が増加することが予想されるなか、本府としても、府域における患者情報等の収集・解析・情報発信を積極的に行い、感染症を取り巻く状況の変化に応じた適切な対策を進めてまいります。

今後も感染症を取り巻く状況は多様に変化していくことと思われませんが、関係各位におかれては、本事業の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。あわせて、本報告書を感染症対策の資料として、また府民の健康増進の一助として、ご活用いただければ幸いです。

本報告書の発行にあたり、感染症発生動向調査委員会の委員の先生方並びに関係各位の多大なるご尽力に対し、重ねて深く感謝の意を表します。

平成28年6月

大阪府健康医療部長 上家 和子

## あ い さ つ

大阪市における感染症発生動向調査事業は、昭和57年に調査事業を開始して以来、現在では、大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市との密接な連携のもと、大阪府医師会、定点医療機関の先生方をはじめとする関係各位の御尽力と御協力を賜わり行っております。

ここに円滑に進めることができたことを厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年の感染症発生動向をみると、中東地域で発生している中東呼吸器症候群（MERS）が中東地域からの帰国者を発端に、韓国内において医療従事者や同じ病棟の患者やその家族に多数発生しました。感染症法の改正により昨年1月から2類感染症に指定されたなかで、隣国での発生ということで広く耳目を集めたところです。

また、ブラジル等の中南米地域ではジカウイルス感染症が流行しており、平成26年のエボラ出血熱に続く世界保健機関（WHO）による「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」の宣言も踏まえ、感染症法上に規定されるなど、グローバル化の進展と感染症対策の関係がこれまでに深く結びついています。

さらに、国内では、過去の病気と思われがちである梅毒が若い世代で広がりを見せており、患者発生情報の収集と解析、発信により、一般の方々への啓発など医療だけにとどまらない重要な役割をこの感染症発生動向事業は担っていただいております。

今般の改正感染症の志功により検体の採取等の制度がはじまり、併せて新たにインフルエンザの検体を提出いただく指定届出機関が指定されるなど、病原体サーベイランスの強化が図られました。これにより、感染症の発生情報の正確な把握・分析とその結果の市民や医療機関の方への的確な提供・公開の拡充によって、感染症のまん延の防止が図られるものと考えます。

このたびは、平成27年の事業報告書（第34報）を発刊する運びとなりましたが、今後の感染症対策の資料として関係各位に御活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書の発刊にあたり、各自治体の感染症発生動向調査委員会の委員の先生方並びに関係各位の多大な御尽力に対し厚くお礼申し上げますとともに、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

大阪市健康局長 甲田 伸一

## あ い さ つ

堺市感染症発生動向調査事業は、平成 11（1999）年に堺市衛生研究所で感染症情報センターを開設して以来、大阪府、大阪市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市と連携のもと、事業を推進してまいりました。大阪府医師会、堺市医師会、医療機関など、関係各位の多大なご理解・ご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

平成 27（2015）年に世界を震撼させた感染症はエボラウイルス病とジカウイルス感染症でした。

エボラウイルス病に関しては、2014 年 3 月以降西アフリカ諸国において過去最大、かつ深刻な流行となり、約 29,000 人の患者が発生、11,000 人（致死率約 40%）が死亡しました。この状況に対し、世界保健機関（WHO）は国際保健規則に基づき国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）を宣言していましたが、2016 年 03 月 29 日に PHEIC を終結しました。しかし、その後も「エボラウイルス病の再燃症例」が報告され、今後の動向は予断を許さない状況です。

また、中南米諸国におけるジカウイルス感染症の流行や合併症（妊婦感染による小頭症、ギラン・バレー症候群など）に対し、2016 年 2 月に PHEIC が宣言されました。ジカウイルス感染症は主として蚊媒介性（日本に常在しないネッタイシマカや常在するヒトスジシマカ）ですが、性行為感染も報告され、合併症の深刻さなど、公衆衛生上の甚大な脅威であると認識されています。これらから、厚生労働省は 2016 年 3 月 30 日にデング熱、チクングニア熱やジカウイルス感染症を含む「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」を改訂し、対策を強化しています。

感染症に関する明るい話題として、2015 年 3 月 27 日、世界保健機関西太平洋事務局は日本を麻しん排除国と認定しました。麻しん排除に患者やウイルス検索を含めた発生動向調査や予防接種が大きく寄与しています。

現代社会において、感染症の発生に伴う拡大や蔓延は国境や地域を超え、国際的な対応が必要になっています。そのような状況の中において、迅速で的確な情報の収集・解析・発信など、感染症発生動向調査は感染症対策に極めて重要です。

堺市感染症情報センターは大阪府感染症情報センターや国立感染症研究所感染症疫学センターなどと密に連携し、加えて、アメリカ合衆国疾病管理予防センターや WHO の感染症情報も収集・解析しています。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴う平成 28(2016)年度からの感染症に関する情報の収集体制強化に関して、堺市では堺市医師会と連携し、季節性インフルエンザ検体の指定提出機関や病原体定点医療機関を整備し、運用を開始いたしました。また、ジカウイルス感染症の国内や堺市内侵入・発生に備え、堺市衛生研究所における検査体制を整備しました。

今後共、堺市は新興・再興感染症対策の一環として、感染症発生動向調査事業を推進し、迅速で正確な感染症発生状況や病原体情報の把握など、市民の健康安全・安心の確保に寄与する所存です。

この度、平成 27（2015）年版第 34 報の感染症発生動向調査事業報告書を発刊することになりました。感染症対策の資料として、関係各位にご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書の発行に当たり、ご尽力を賜りました感染症発生動向調査委員会の委員の方々並びに関係各位に厚く御礼申し上げますと共に、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月

堺市健康福祉局長 小椋 啓子

## あ い さ つ

東大阪市における感染症発生動向調査事業は、平成 17 年に東大阪市の中核市移行に伴い開始されて早くも 11 年目を迎えます。この間、大阪市、堺市、高槻市、豊中市、枚方市との連携のもとに東大阪市 3 医師会並びに定点医療機関をはじめとする関係各位の協力とご理解により、円滑に事業が実施できましたことに厚くお礼申し上げます。

平成 27 年度は韓国で中東呼吸器症候群（MERS）の発生がありました。診断が遅れたことおよび医療機関における院内感染対策の徹底不足等から、医療従事者や同じ病棟の患者やその家族に二次感染が多発しました。日本国内においても患者が発生する可能性が高まったことから、当市においても 7 月に市内で疑似症患者が発生したという想定のもと机上訓練を実施し、それぞれの患者発生時の役割を明確にしました。幸いにも国内への輸入例はなく終息しましたが、韓国の事例は平時からの感染症対策の徹底、初期対応の重要性（疫学調査の徹底、迅速な接触者への対応等）、関係部局との連携の在り方について再考する機会となりました。この訓練の結果をもとに、新興感染症等の発生に備え、関係部局との連携強化に努めます。

平成 28 年 2 月には市内保育施設で腸管出血性大腸菌感染症（O26）による集団発生が、3 月には結核の集団発生がありました。両事例とも、市民への疾病等に関する知識の普及啓発・注意喚起の目的で報道提供いたしました。感染症事例の報道提供は関係機関と迅速かつ、規則に従った調整を求められる事などから困難さを感じる場合もあります。

先ごろ報道されたハンセン病特別法廷に対する最高裁判所の謝罪は感染症の知識の普及・啓発が、患者さんの人権を守るという視点においていかに重要かということを改めて認識させられる事例でした。

感染症に対する様々な誤解を理解に変えていく取り組みは、繰り返し、辛抱強く行うことが必要です。これからも、さまざまな機会を生かして感染症の知識の普及啓発に努めてまいります。

このたび、平成 27 年第 34 報の事業報告書を発行する運びとなりましたが、今後の感染症対策の資料として、関係各位に有効に活用していただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書発行にあたり、感染症発生動向調査委員会の委員並びに関係各位のご支援に感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月

東大阪市健康部長 西田 繁一

## あ い さ つ

高槻市の感染症発生動向調査事業は、本市が平成15年4月に中核市に移行して以来、高槻市医師会ほか関係医療機関のご協力をいただきながら実施しております。この間、大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・枚方市と府医師会及び定点医療機関の多大のご協力とご理解によりまして、円滑に事業が実施できましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年に西アフリカで流行のありましたエボラ出血熱ですが、幾度となく終息の兆候がみられたものの、1年以上の対応の末、ようやく平成28年1月にWHOから終息宣言が発出されたところです。また、平成27年5月に韓国で流行しました中東呼吸器症候群（MERS）では、わが国での患者発生が危惧され、本市においても、対策の確認・強化を図ったところです。また、昨年末、ブラジル等で大流行しているジカウイルス感染症ですが、小頭症やギラン・バレー症候群との関連性も指摘されおり、今後の研究・分析が待たれているところです。このように、新しい感染症や再興型の感染症の流行は今後も発生することが想定されますので、迅速な情報収集と精度の高い分析に基づいた広域的な対応を実施する必要があることを改めて実感したところです。

本市といたしましては、今後も大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、豊中市、枚方市との連携を強化し、感染症発生動向調査事業体制の推進に努める中で、正確な情報を収集し、必要に応じて、ホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

この度、平成27年版第34報の感染症発生動向調査事業報告書を発刊する運びとなりましたが、今後の感染症対策の資料として、関係各位にご活用いただければ幸いに存じます。

最後に本報告書発刊にあたりまして、ご尽力を賜りました感染症発生動向調査委員会の委員並びに高槻市医師会等関係各位のご支援に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

高槻市健康福祉部長 西田 誠

## あ い さ つ

豊中市は平成 24 年 4 月の中核市移行と同時に保健所を設置して 4 年が経過しました。

感染症発生動向調査事業につきましては、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、枚方市との連携の下、取り組んできました。府医師会及び定点医療機関のご協力とご理解により、本市も円滑に事業が実施できましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、平成 27 年における本市の感染症発生状況等とその対応について、振り返ります。

麻疹につきましては、発生届を 2 件受理しました。うち 2 検体について大阪府立公衆衛生研究所にて PCR 検査を実施し、1 件陽性（D 8 型）が判明しました。

先天性風しん症候群予防対策につきましては、平成 26 年 4 月から風しん抗体検査を開始しており、平成 27 年度は 340 人の受検者のうち、138 人に抗体価が低いと判定が出ました。該当者にはワクチン費用助成を案内し、予防につなげています。

カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症（CRE）については 16 件の届出を受理しました。一方、大阪大学感染制御部、府立公衆衛生研究所および北摂地域の保健所が共同で管内の医療機関において CRE に関する疫学調査を実施しました。その結果、医療機関だけでなく、施設でも保菌者が多い状況である可能性が示唆されました。今後施設向けに標準予防策徹底等の情報提供を進める予定です。

また、エボラ出血熱や MERS については、検疫所の健康監視対象者が発熱等を呈した場合、保健所が疑似症患者として対応することとなっておりますが、本市においては健康監視対象者にあらかじめ連絡を取り、有事に備える態勢を整えました。

新型インフルエンザにつきましては、平成 26 年 9 月に策定した『豊中市新型インフルエンザ等対応マニュアル』に基づき、平成 28 年 1 月に保健所での初動対応訓練を実施しました。昨年との違いは、医療機関やコールセンター担当課も参加し、実際の動きを確認した点です。それにより、具体的に発生時の相互連携に関して検証することができました。

今後とも、各医療機関や各行政機関のご協力を得ながら、本事業を遂行してまいりたいと考えています。

これらの取り組みの成果として、平成 27 年版第 34 報の『感染症発生動向調査事業報告書』を発刊する運びとなりました。つきましては、今後の感染症対策を進める上での資料としてご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書発刊にあたりまして、感染症発生動向調査委員会の委員の先生方並びに関係者の皆様のご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月

豊中市健康福祉部長 直川 俊彦

## あ い さ つ

枚方市は平成 26 年 4 月、中核市移行と同時に保健所を設置して 2 年が経過いたしました。

感染症発生動向調査事業につきましては、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市との連携のもと、大阪府医師会、枚方市医師会及び定点医療機関など、関係各位の多大なご協力とご理解をいただき円滑に実施できましたことに、深く感謝申し上げます。

さて平成 27 年は、韓国において中東地域からの帰国者を発端とした M E R S の集団発生がありました。枚方市では、ホームページで注意喚起を行うとともに、市域における M E R S 疑似症患者の発生時の患者搬送に備えるため、6 月に枚方寝屋川消防組合と M E R S 疑似症患者の移送に係る協力体制について申し合わせを行いました。また、9 月に府内保健所で初めて車椅子型アイソレーターを配備しました。

さらに、11 月にデング熱への対応強化として、今後市内でデング熱患者が発生し蚊の駆除など速やかに対応するために害虫駆除業者による協会と協定を締結しました。新型インフルエンザ対策では、患者発生対応について市立ひらかた病院と合同訓練を実施しました。訓練を通じて課題や問題点を洗い出し、地域における感染症危機管理体制の強化を図ることができました。合わせて各医療機関や関係機関のご協力を得ながら「新型インフルエンザ等患者発生時の保健所対応マニュアル」及び「検査体制マニュアル」等の策定に至りました。

訓練やマニュアルの整備を行う中で、本市における対応の点検や手順の確認、平常時から通常と異なる感染症の発生を想定した準備が、多様化する感染症の対策上重要であることを再認識し、これらの準備が、平常の感染症対策にも役立つことを確認することができました。

今後も関係機関との連携を強化し、感染症対策を充実してまいりたいと考えております。

このたび、平成 27 年第 34 報感染症発生動向調査事業報告書を発行する運びとなりました。今後の感染症対策の資料として、関係各位にご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書発行にあたりまして、感染症発生動向調査委員会の委員並びに関係各位のご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月

枚方市保健所長 永井 仁美

## 目 次

あいさつ

事業概要 .....	1
Ⅰ 定点把握感染症（性感染症を除く）	
1. 平成 27 年のまとめ .....	3
1) 平成 27 年に注目された感染症 .....	4
2) 感染症別・週別患者報告状況 .....	7
3) 感染症別・ブロック別患者報告状況 .....	8
4) 感染症別・年齢別患者報告状況 .....	9
2. 各感染症状況報告	
1) インフルエンザ定点把握疾患	
インフルエンザ .....	24
2) 小児科定点把握疾患	
RS ウイルス感染症 .....	26
咽頭結膜熱 .....	28
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 .....	30
感染性胃腸炎 .....	32
水 痘 .....	34
手足口病 .....	36
伝染性紅斑 .....	38
突発性発しん .....	40
百日咳 .....	42
ヘルパンギーナ .....	44
流行性耳下腺炎 .....	46
3) 眼科定点把握疾患	
急性出血性結膜炎 .....	48
流行性角結膜炎 .....	50
4) 基幹定点報告（週報）対象疾患	
細菌性髄膜炎 .....	52
無菌性髄膜炎 .....	53
マイコプラズマ肺炎 .....	54
クラミジア肺炎（オウム病を除く） .....	55
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る） .....	55

5) 基幹定点報告（月報）対象感染症	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	56
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	56
薬剤耐性緑膿菌感染症	57
大阪府医師会より 2015 年感染症の動向	58
[各感染症データ]	62
II 定点把握感染症（性感染症）	
1) はじめに	91
2) 概況	91
3) 疾患別患者数	91
4) 男女別患者数	92
5) 月別患者数	93
6) 年齢階級別患者数	93
III 一～五類全数把握感染症	
1. 一類感染症	103
2. 二類感染症	103
3. 三類感染症	103
4. 四類・五類感染症（全数把握分）	108
IV 検査情報	
1. ウイルス検査情報（大阪府・大阪市・堺市）	111
2. 細菌検査情報	124
V その他	
感染症情報解析評価委員会「今週のトピックス」	133
実施要綱、設置要領、規約等	147
感染症発生動向調査委員会名簿	190
VI 指定届出機関一覧	
小児科・疑似症定点	197
内科・疑似症定点	203
眼科定点	210
STD・疑似症定点	211
基幹・疑似症定点	213



## 事業概要

感染症発生動向調査事業は、大阪府内の医療機関等の協力のもと、昭和 57 年から大阪府と大阪市において実施しており、平成 11 年からは堺市と東大阪市、平成 15 年からは高槻市、平成 24 年からは豊中市、平成 26 年からは枚方市においても実施され、現在、7 自治体が協力して本事業を行っている。

平成 28 年 2 月 15 日に一部改正・施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という）では、一類から五類感染症（全数把握と定点把握）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の 112 感染症を対象感染症とし、情報の収集、分析、提供、公開を行っている。

本事業で定点把握対象の五類感染症の発生状況を届け出る「指定届出機関（定点）」は、インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、STD 定点および基幹定点からなっている。また、平成 20 年 4 月 1 日より感染症法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症について、疑似症定点からの報告を受けている。

平成 27 年 12 月末の指定数は、インフルエンザ定点 308、小児科定点 200、眼科定点 52、STD 定点 66、基幹定点 18、疑似症定点 477 である。

### 1 患者情報の収集

ファクシミリ等の活用により、医療機関からの患者情報を、全数把握対象感染症は直ちに（五類感染症にあつては 7 日以内に）、定点把握対象感染症は週報（一部月報）で収集している。さらに、収集した情報はコンピュータオンラインシステムにより国立感染症研究所（中央感染症情報センター）に報告している。

### 2 情報の解析・評価

学識経験者、医療関係団体・医療施設等の代表者、関係行政機関の職員等により構成される感染症発生動向調査に係る委員会（各自治体において設置）において、収集した情報の解析・評価を毎週行っている。

### 3 情報の提供・公開

大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市（地方感染症情報センター）は、委員会から報告された情報を全国情報と併せて週報とし、各定点医療機関、一般社団法人大阪府医師会、保健所、各市町村及び学校等関係機関に広く情報を提供している。また、大阪府・大阪市・堺市のホームページにも感染症情報を掲載している。

### 4 病原体情報の収集

患者定点の中から病原体定点を選定し、これらの病原体定点から提供される検体についてウイルス検査、細菌検査を大阪府立公衆衛生研究所等の地方衛生研究所において行っている。併せて病院等が行った検査の情報収集を図っている。